

TPP 反対活動

2/1 JAビル広島

TPP 交渉の今後の流れ

TPP 参加9カ国による交渉会合 今後の交渉作業計画を1月中旬までに作業部会毎に立てることで合意。交渉参加前の国とは、条文の共有は認めないとする方針を再確認。交渉会合中は参加国以外の国と協議は行わないことと一致。
◆3月初旬：豪州で開催

TPP 交渉参加入り？
(平成24年3～5月?)
～米国が求める交渉参加の入場料(前提条件)～
自動車、牛肉、簡保等にかかる規制撤廃

TPP 交渉合意？
(平成24年内?)
～TPP参加9カ国が新規参加国に求める条件～
①既に合意した事項はそのまま受け入れる
②野心の水準を下げない
③交渉を遅らせない

国会承認・締結
条約の締結について、国会の承認を求める。(日本国憲法第七十三条第三号)

効力発生
他国の締結状況によっては、発行要件を満たすまでに時間を要する可能性がある。

広島県農業協同組合中央会(JA広島中央会)は、JAグループのTPP対策担当を集め、TPP参加断固阻止に向けた広島県内の取り組み報告と周知を目的に研修会を開催した。小田政治常務理事(JA広島中央会)は、「世論では賛成・反対が拮抗している。少しずつ情報が出てきたが、TPPによるアメリカの真の狙いは金融・共済ではないかと言われている。また、三月にオーストラリアで第十一回TPP交渉会合が開催され

るが、ここが山場になる。TPP参加となれば日本の形は変わってしまいが、アメリカの五十一番目の州になってしまいかも。そうならないうちから断固反対を貫く」と呼びかけた。JAグループでは、今後、山場を迎える三月に状況を見てデモ活動や集会を行う予定であり、当組合も酪農政治連盟と共に積極的に反対姿勢を示す活動を展開する。

TPP 対策担当者養成研修会 語り部を育成

TPP 反対活動

2/7 三次市・サングリーン

農業・農村を取り巻く環境と TPP参加議論よりも 優先すべき課題は山積みだ!!

畜産振興の検討会

広島県畜産振興協議会(瀧口次郎会長)は、農業を取り巻く厳しい情勢の中、畜産関係者から幅広く意見聴取を行うため検討会を開催した。

向き合うことが重要である」と問題提起された。続いて、坂本和博専務理事(JA広島中央会)は「TPPに参加すれば、アメリカの競争至上主義を日本に取り入れることになり、そうなれば更に格差は開く。これが一番の問題である。また、新聞でもやっと理論的な記事が掲載されつつあるが、国民はTPPの本質を見極め、地域に与える影響を考えなければならぬ」と情勢報告を行った。

広島県畜産振興協議会(瀧口次郎会長)は、農業を取り巻く厳しい情勢の中、畜産関係者から幅広く意見聴取を行うため検討会を開催した。テーマはTPPと中山間地域農業の振興対策を検討課題として、瀧口次郎会長は「日本は経済不安や東日本大震災からの復興等、問題が山積みであり、このような時期にTPP交渉を行う必要はない。民主党内でも賛成・反対若しくは慎重と分かれた不安定な状況である。野田首相は三月上旬にTPP参加九カ国による交渉会合を行い、今年十二月に交渉合意の目標を定めているが、TPPに参加すれば日本に多大な影響を与え、中山間地域の農業に大きな課題を残すことになる。そうならないよう国民が一致団結してこの問題



(参加者を前に TPP 反対を訴える瀧口会長)

第3回生産委員会

1/23 本所会議室



山本武組合長からの諮問・理事会からの諮問を受けて、生産委員五名全員の出席のもとで、第三回生産委員会(委員長 岩竹重城)を開催した。理事會諮問事項は、①TMR センターの統合、②乳用初生雌牛買い取り事業。組合長諮問は、③新婚旅行特割酪農ヘルパー

も、様々な視点から融資枠の上限額を五百万円から四百万円に減額し、総務委員会の意見を聞くことを進言するよう整理した。その他、⑥体細胞簡易測定器の設置に関しては、高宮ミルクボーイへの設置は見送り、南部地域への機器設置は妥当とした。

※関連記事は、六ページからの理事會報告をご覧ください。

また、④後継者就学金制度に関しては、全国団体に要請中である。また、様々な視点から融資枠の上限額を五百万円から四百万円に減額し、総務委員会の意見を聞くことを進言するよう整理した。その他、⑥体細胞簡易測定器の設置に関しては、高宮ミルクボーイへの設置は見送り、南部地域への機器設置は妥当とした。

※関連記事は、六ページからの理事會報告をご覧ください。

TMRセンター統合に伴う 構想案を選定

利用待遇の措置、④後継者就学金制度の措置、⑤天災等自然災害リスクを想定した発電機の整備、⑥体細胞簡易測定器未配備地域への配備を審議し、第十回理事會答申をまとめた。

主な審議内容は、前述①のTMRセンターの統合は、三つの構想案の中から一つの構想案を選択し、平成二十五年十月の統合を目指し取り組むこととした。

第3回総務委員会

1/31 広酪本所会議室

後継者対策 就業規則を審議



山本武組合長からの諮問、理事会からの諮問を受けて、総務委員五名全員の出席のもとに第三回総務委員会(委員長 鈴木道弘)を開催した。

審議内容は、組合長諮問の①後継者就学金制度の措置、②酪農経営移譲支度金制度の対象範囲拡大への要望、③服務規程の新設と、組合長諮問の④就業規則の一部変更の四議案。これら審議結果を受けて、第十回理事會の答申をまとめた。

前述①後継者就学金制度に関しては、生産委員会の審議結果を踏まえ、貸付金の元本免除は行わず、中央団体に要請中の基金創設など支援策に期待し、利息免除に留めることとした。

※関連記事は、六ページからの理事會報告をご覧ください。